

## 指定管理者候補者の選定（2025 年度）

### I. 非公募により候補者を選定した施設

#### 1. 施設名称

①しあわせの村

所在地 神戸市北区しあわせの村 1 番 1 号

②在宅障害者福祉センター東部・中部・西部（計 3 施設）

所在地（東部） 神戸市灘区岩屋北町 6 丁目 1 番 4 号

（中部） 神戸市兵庫区駅南通 5 丁目 1 番 1 号

（西部） 神戸市垂水区本多聞 7 丁目 2 番 3 号

③障害福祉サービス事業所 魚崎サービス事業所・自立センターあづま（計 2 施設）

所在地（魚崎） 神戸市東灘区魚崎中町 4 丁目 10-32

（自立センターあづま） 神戸市中央区吾妻通 4 丁目 1-6

④さざんか療護園

所在地 神戸市西区井吹台北町 5 丁目 2 番地

#### 2. 指定管理者候補者

①しあわせの村運営共同事業体

代表者 長田 淳（公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 会長）

②（東部）社会福祉法人 神戸明輪会・社会福祉法人 新緑福祉会共同事業体

代表者 藤井 建治（社会福祉法人 神戸明輪会 理事長）

（中部）社会福祉法人 神戸聖隸福祉事業団

理事長 水野 雄二

（西部）社会福祉法人 ヨハネ会

理事長 張 玲權

③（魚崎）社会福祉法人神戸明輪会

理事長 藤井 建治

（自立センターあづま）社会福祉法人 えんぴつの家

理事長 鋤柄 和成

④社会福祉法人 みらい

理事長 本間 正信

### 3. 指定期間（予定）

- ①③ 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- ②④ 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

### 4. 選定理由

- ①平成元年4月の開村後、35年以上が経過し、これからの中長期的な社会状況にふさわしいしあわせの村の魅力向上に向けて検討を行っている。現在、サウンディング型市場調査を実施しているほか、令和8年度中には一部の村内施設（たんぽぽの家・保養センターひよどり）の休止を予定しているなど、今後に向けた具体的な動きが出てきたところで、次期指定管理を5年間の公募とした場合、期間途中に指定管理業務の内容が大きく変化する可能性が高く、指定管理者において指定管理業務を維持できなくなる場合には、期間途中に指定を取り消したうえで再度指定管理者の公募を行う必要があり、将来予測が困難な中で、現時点において、応募事業者から提案を受けることは難しい。また、現在の指定管理者はこれまでの運営実績も良好であり、提案書類について審査した結果、今後も適切な施設運営が期待できる。以上を踏まえ、現在の指定管理者を継続して指定管理者候補者として選定した。
- ②現在の指定管理者は、障害者入所施設をはじめ生活介護や短期入所など市内に複数の事業所を設置し、各障害サービスを連携しながら総合的に障害者を支援する専門性と高度な技術を有する団体である。これまでの運営実績も良好であり、各団体から提出を受けた提案書類について審査した結果、今後も在宅障害者のニーズに応じた適切な施設運営が期待できることから、指定管理者候補者として決定した。
- ③現在の指定管理者は、同事業所以外にも障害者施設（事業所）を運営しており、障害者を支援する専門性と高度な技術を有する団体である。これまでの運営実績も良好であり、各団体から提出を受けた提案書類について審査した結果、今後も適切な施設運営が期待できる。また、当該施設については、民間の生活介護事業所が増加する中、時代適合性の観点から、次期指定期間において今後のあり方の検討を行う予定である。以上を踏まえ、現在の指定管理者を継続して指定管理者候補者として決定した。
- ④施設の管理運営にあたり、指定管理者と入所者との信頼関係の構築等に配慮が必要なことから、第1期（令和3年度～7年度）指定管理者候補者公募（令和元年度実施）において、「運用実績が良好な場合は1回に限り更新（5年間）を行う」としておいた。第1期における管理運営実績が良好であることから、現在の指定管理者を指定管理者候補者として選定した。